



No.88

# 市民ネットワークちば



松井かよ子 渡辺 忍 岩崎 明子  
市議会議員

編集・発行 市民ネットワークちば 発行責任者 山田京子  
〒260-0013 千葉市中央区中央 4-10-11 TEL & FAX 043-201-2551 <http://www.chibanet.jp>

## 主な重点項目から

- ▼ 貧困の連鎖を断ち切るための学習支援強化や、子どもたちに食事を提供する民間団体支援など、子どもの貧困対策に取り組むこと
- ▼ 地域包括ケアの拠点となる「あんしんケアセンター」の周知と、区に一か所は市直営を。また生活支援コーディネーターが力を発揮できる支援体制を
- ▼ 市民団体支援とボランティア施策の確立を
- ▼ 市管理職における女性比率目標30%が達成できるよう職場環境を整えること
- ▼ 各局にまたがる施策については、総合政策局で指揮をとること（自転車施策、オリンピック関連施策など）
- ▼ 指定廃棄物長期管理施設の指定については受け入れられないこと



市民ネットワークちばの皆で作成した予算要望書を市長に手渡しました。  
2015年10月19日  
3人の市議会議員と市民ネットワークちば代表

千葉市議会の各会派は、毎年10月ごろ、来年度の予算編成に向けての要望書を提出します。市民ネットワークちばでは、議員（代理人）だけでなく、市民ネットワークちば全体で要望書を作りあげます。それは、予算の中にいかに市民の声を反映させるのか、ということをとっても大切にしているからです。そのため、各区の事務所で担当する分野を決め、前年度提出した予算要望が、今年の予算にどう反映したかをまとめた分厚い資料を皆で読み込みます。我々の要望がかなり入れられたと思われるものは、来年度の要望に入れる必要はないので削除しよう、とか、この項目は今一つなので、少し表現を変えて来年度も要望しよう、などと話し合っていきます。

また、市民からの予算要望に関する意見募集を行ったたり、あるいは分野ごとに専門の方や関心を持つ方の意見を伺ったりと、毎年工夫しながら作業を進めています。

開かれた予算要望書作りには是非皆さんもご参加下さい！

## 予算要望書の勉強会に書記として参加して

要望書の勉強会とは、前年度市民ネットワークが出した要望書への市からの回答に対して、さらに両方で質疑応答するものです。

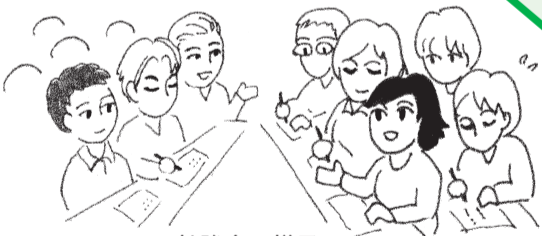
市役所側も担当部署の方がそれぞれ答えるため、かなりの人数が出席するのには驚きました。

私達書記は交代で少しずつ分担しますが、議員はすべての部署との勉強会に出席するので大変です。

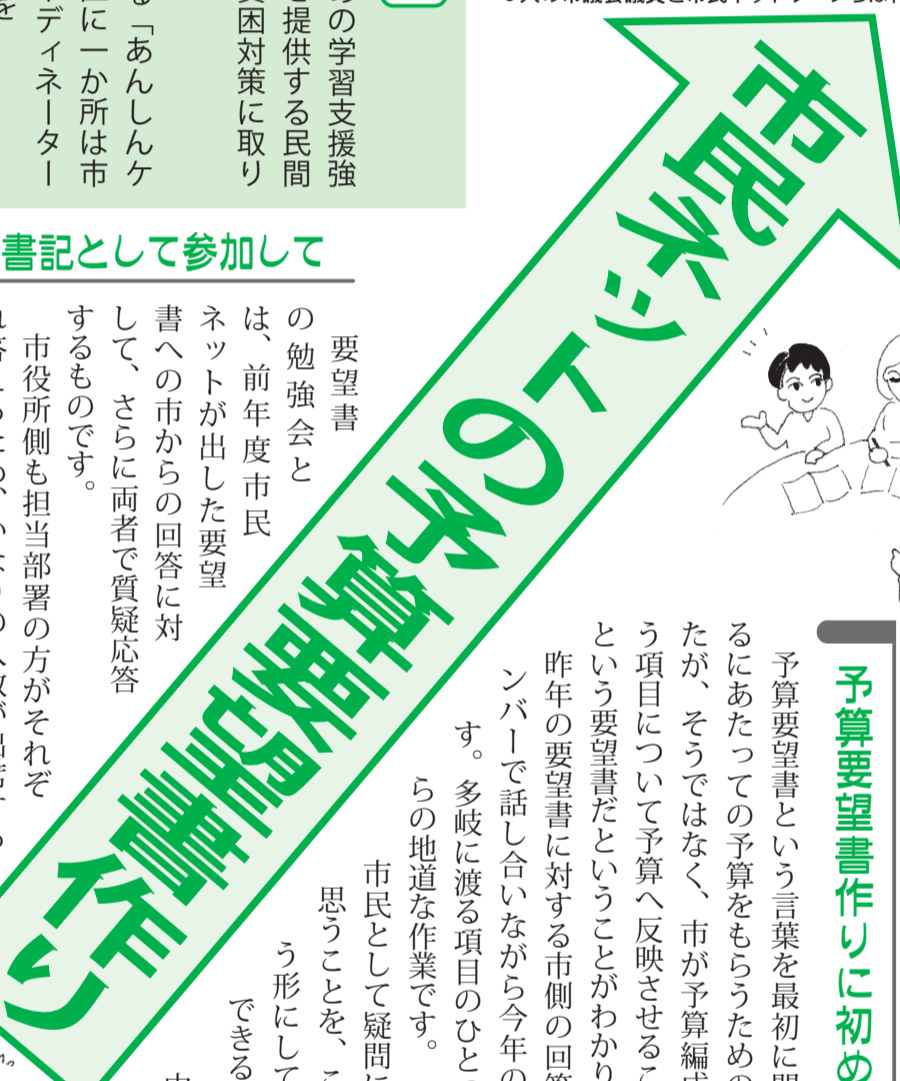
この勉強会の後、来年度の要望書を作成していくことになりました。多くの人の労力と時間を費やして出来ていくことがわかりました。

だからこそ、私たちの側にも役所からの射た答えを引き出せるように、勉強会への質問の仕方

若葉区 鈴木 祥子



勉強会の様子  
左が市職員・右が議員 その後ろに書記



## 予算要望書作りは初めて参加して

いなげネットは今年度、消防局、病院局、保健福祉局を担当しました。メンバーの経験と知識の不足を補うため、自治会の防災担当者、看護師、困窮者支援の相談員をされている方にお願ひして、要望書作りに加わっていただき、市から出された「昨年度の要望がどのようにならされたか」をまとめた文書を読んだだけでは伝わらない実際の問題点や、現場で必要としている施策を教えてください、要望書作成にもたいへん役に立ちました。それと同時に、これから学習していきたいテーマや、考えるヒントをたくさん得ることができました。

稲毛区 高橋 直子

予算要望書という言葉が最初に聞いたとき、何かをするにあたっての予算をもらうための要望書かと思いましたが、そうではなく、市が予算編成をする際に、こういう項目について予算へ反映させることを検討してほしい、という要望書だということがわかりました。

昨年の要望書に対する市側の回答を踏まえた上で、メンバーで話し合いながら今年の要望書を作り上げます。多岐に渡る項目のひとつひとつを精査しながらの地道な作業です。

市民として疑問に思うこと、問題だと思ふことを、このような要望書という形にして議会に届けることができるのだと実感しました。

中央区 川上 貴子

## 要望書を作るにあたっての聞き取り

## 市民ネットワークの3つのルール

- 1 議員はローテーション  
市民ネットワークの議員は原則2期・最長3期で交代。職業化、特権化しません。議員終了後は、市民活動などに経験を活かします。
- 2 議員報酬は市民の活動費に
- 3 選挙は手作り・市民参加で

## 安倍政権にNO! —多くの市民とつながりたい

9月17日の参議院特別委員会での無謀で無効な採決に続き、19日未明に安倍政権は安全保障関連法案を参議院本会議で強行採決し、日本を外国の戦争に加担できる国に変えてしまいました。

70年前の敗戦で、もう戦争はまっぴらだとの思いから憲法9条ができ、多くの国民が喜んだことをなぜ安倍首相は理解できないのでしょうか。

まして、元最高裁長官でさえ違憲だと断じ、世論調査でも、賛成派は少数だったにもかかわらずです。今まで声を上げなかった、ママたちも、学生も、お年寄りも声をあげ始めました。

国会審議も、公聴会も、終わってみれば単なるセレモニーでした。もともと、安倍首相は国民の声を聞く気などなかったのです。立憲主義の国でこんなことが許されるでしょうか。

もう国民は黙ってはいられません。市民ネットワークちばで、声明を発表しました(<http://www.chibanet.jp/>参照)が、今後は心をつなぐ多くの市民や団体とつながり、法の執行を阻止するとともに、来年の参議院選挙で、こんな安倍政権にNO!を突きつけていきたいと思ひます。

市民ネットワークちば代表 山田 京子